

【1都3県に対する緊急事態宣言を受けてのお知らせ】

2021.1.8

平素、横浜ベイサイドマリーナをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨日、神奈川県を含む1都3県に、再度の緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、当マリーナでは、改めて感染症拡大防止対策を徹底するとともに、1月14日より当面の間、マリーナを運営するスタッフの数について、通常より減じた体制での営業をさせていただきます。

また、同じく、感染症拡大防止の観点から、しばらくの間、会議室やバーベキューテラス等のご利用を、中止または制限させていただきます。

マリーナメンバーの皆様には、施設の利用等において、ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現段階において、マリーナの営業日、営業時間に変更はありません。自艇での出港などは通常どおりご利用いただけますが、緊急事態宣言が発せられている状況を十分に踏まえた上での利用に、ご協力をお願い致します。

横浜ベイサイドマリーナ 支配人